

令和6年度よりよい学校生活を送るために

東村山市立東村山第六中学校

1 登校

- (1) 8:25のチャイムで着席していないと遅刻になります。一日を充実させるためにも、余裕をもって8:15には登校しよう。7:15以前には登校しない。
- (2) 月曜日の朝礼では、8:20前には教室を出発し、8:25には体育館で整列を完了し、静かに座って待ちます。生徒だけで整列できる集団になろう（先生を頼らない）。体育館入口からは話をしないようにしましょう。
- (3) 遅刻して登校した場合は職員室へ行き、学年の先生に報告しよう。
- (4) 自転車通学は原則禁止です。

2 あいさつ、言葉遣い

- (1) 時と場に応じたあいさつ、言葉遣いを心がけよう。
- (2) 六中にみえた方には、必ずあいさつをしよう。
※不審者から学校を守ることにもなります。
- (3) 言ってはならない言葉は、絶対に言わないこと。

3 職員室の出入り

- (1) 用事がある人だけ入ろう。
- (2) 黄線の位置から先生に声をかけよう。
- (3) カバンを置いて服装を正し（コート・マフラー・手袋を取るなど）入退室しよう。
入室後、先生を呼ぶ時など所属・氏名を名乗りましょう。

4 持ち物

- (1) 登校したら荷物は、ロッカーに入れること。（ロッカーの上に荷物を置かない）
- (2) 学校に関係ないものは持ってこないこと。（携帯電話は持ち込み禁止です）
- (3) 金銭を持ってくる必要のある場合は、登校したらすぐ先生に預けること。
※部活動の荷物置場は担任の先生と相談すること

5 公共物

- (1) 机、椅子、掲示物、清掃用具等、大切に使う。
- (2) 破損させた場合、破損を見付けた場合は、すぐに先生に報告しよう。

6 帰り学活

- (1) 最終の授業終了後、すぐに始めよう。（休憩時間はありません。）
- (2) 各教科係は昼休みまでに持ち物等の確認を済ませよう。

7 掃除

- (1) みんなで協力して、しっかり行うこと。
- (2) 終了後は、必ず担当の先生に報告すること。

8 集まり

- (1) 朝礼、儀式、学年集会など全体で集まる場合は服装を正しすばやく整列すること。
- (2) 体育館2階入り口からしゃべらないようにしましょう。
- (3) 退場時は列を崩さず退場しよう。（学級・生活委員を中心に自分達で行動しよう）

9 保健室

具合が悪くなったら先生に申し出て「保健室利用票」を受け取り、症状等を記入してもらった上で保健室に行くこと。
授業中→その授業担当の先生、休み時間→次の授業担当の先生に申し出る。

10 トイレ・流し

- (1) きれいに使いましょう。
- (2) 原則として以下の場所を利用します。

学年・クラス	トイレ	流し
3年1、2、3組の生徒	4階中央階段トイレ	4階流し
3年4組の生徒	4階中央階段トイレ	音楽室前流し
2年1、2組の生徒	3階中央階段トイレ	3階東側流し
2年3、4組の生徒	3階中央階段トイレ	3階西側流し
1年1、2、3組の生徒	1階中央階段トイレ	1階流し
1年4、5組の生徒	2階中央階段トイレ	2階流し

11 下校

- (1) 部活動、委員会などの生徒は活動場所に移動し、用事のない生徒は速やかに下校しよう。(友達を待って残るなどは認めていません)
※一般生徒下校時刻 5校時3:00 6校時4:00
- (2) 最終下校時刻には片付けを終えて校舎を出られるようにしよう。
最終下校時刻 3月～9月→6:45 10月～2月→6:30

12 欠席・遅刻・欠課・早退の連絡

- (1) 「れんらくアプリ」にて、当日朝8:00までに保護者が入力をし、送信する。
当日8:00の入力送信が間に合わなかった場合、事前にその理由を生徒手帳の届欄に記入し、保護者が捺印の上、友達に届けてもらうなどして担任に届けよう。
*やむを得ない場合は7:50～8:10までに電話連絡しましょう。

13 標準服

- (1) 標準服を着用すること。
 - ①夏季の上着は、白のワイシャツまたはポロシャツ
*第1ボタンは、はずしてよい。
 - ②期日
夏季・・・ 6月～9月 (5月は移行期間)
冬季・・・ 11月～4月 (10月は移行期間)

14 靴

- (1) 運動に適したものを履こう。
- (2) 室内では、室内履きを履き、かかとを踏みつけないで履こう。
- (3) 室内履きのかかとは、記名しよう。(記名以外のものは書き込まないこと。)

15 髪型

清潔感のある髪型にしよう。

16 届と願い

- (1) 本人または家族に伝染病が出たとき、または事故・災害が発生したときは、直ちに学校に知らせましょう。
- (2) 住所等変更のときは、生徒手帳に必要な事柄を記入し、保護者捺印の上、担任に届け出をし、生徒手帳・諸帳簿の訂正を受けましょう。

17 飲み物について

- (1) 容器は水筒、ペットボトル、紙パックとする。
- (2) 中身は基本的にお茶かスポーツドリンクなど。

